

第44回 国立市健康危機管理対策本部会議記録

日時	令和5年3月10日（金）15時50分から16時15分
場所	市役所2階 市長公室
出席者	永見市長、竹内副市長、雨宮教育長、藤崎行政管理部長、宮崎政策経営部長、松葉子ども家庭部長、馬橋子ども家庭部参事、大川健康福祉部長、葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、黒澤生活環境部長(健康福祉部参事)、北村都市整備部長、中島基盤整備担当部長、橋本教育部長、林会計管理者
付議事項	(1) 都内の状況の確認 (2) 市の対応（マスク）について (3) 自宅療養支援室の対応について
主な内容	(進行：大川健康福祉部長)
1 議 題	(1) 都内の状況の確認（大川健康福祉部長） 資料No.1～5 感染者数は減少しているが、BA5から置き換わった変異株が増加している。 (2) 市の対応（マスク）について（藤崎行政管理部長） ①医師会長春日井ドクターからのご意見 市役所には、リスクの高い方が来庁される関係から市職はマスクを着用することがよいと考えるが、強制ではない。 ②市職員のマスク着用等について 国、都の考え方及び他市の状況を鑑み、 市民：着用は個人の判断にゆだねる。 職員：イベント等について、マスクの着用を求めることができる。 市民対応時にはマスク着用する。ただし、自席で会話、電話を伴わないときには着用しなくてもよい。 医療機関等の訪問、リスクの高い方と接触時にはマスクを着用する。 マスク着用について、市職員はマスクの着用することを周知するポスターを掲示する。 (3) 自宅療養支援室の対応について 4月以降は、自宅療養支援室の相談、生活物資支援、医療介護指導医部会の調整の機能は残しつつ、自席対応とする。 支援室の組織を5月7日をもって終了することとする。 ただし、相談があったときにどこが受けるのかを内部で明確にしておく必要がある。 また、別の感染症等の事態が起これば組織的に対応する必要があるれば、指導医の先生方の助言を受け、速やかに対応する。 (4) その他 ・健康危機管理対策本部は特措法上の根拠がなくなるため、解散の予定である。 ・常任委員会で、この3年のコロナ対策経過等をまとめた報告書等を作成する予定である。

2 本部長指示及び対応方針について（永見市長）

この3年コロナ対策について、みなさんの協力もあり、うまくいったと思っている。

今回のことを振り返ると、臨機応変にどう対応するか、どう次の対応をとるか、その発意をだれがするかなど感度をもってやらなくてはいけないことがわかる。

指導医など専門の方にご助言を活用しながら、臨機応変に対応していきたい。

以上